

ゲームの「チート行為」は絶対にやめましょう！

～違法行為として処罰される可能性もあります～

「チート行為」とは？

チート（cheat）とは“詐欺”“インチキ”の意味。ゲームのデータやプログラムを改ざんして、正規の利用では本来できないこと（例）ゲーム内の通貨やレアアイテムを不正に増やしたり、キャラクターのレベルを急激に上げることなど）を不正にできるようにする行為を「チート行為」といいます。



全体のゲームバランスを崩し、他のゲーム利用者に影響を与えることから、ソーシャルゲームやオンラインゲームにおけるチート行為は各社の規約で禁止されています。またチート行為で得たゲーム内通貨やアイテムなどが現実社会で現金で取引され、それが犯罪グループの資金洗浄に利用されているとの指摘もあり、この点でも問題となります。

チート行為は違法性があれば刑事事件として扱われ処罰されることがあり、またゲーム運営会社に損害が発生すれば、損害賠償請求される可能性もあります。チートツールなどを提供する行為も同様です。

◇昨年の検挙事例

- ・人気オンラインゲームで、ゲームのデータを改変する「チート行為」をおこなったとして、通信制大学3年の男性が、私電磁的記録不正作出・同供用の疑いで奈良県警に逮捕された。（平成28年10月）
- ・チートツールを使い、人気オンラインゲームで希少なアイテムを不正入手したとして、山口県の高校生など男女4人を私電磁的記録不正作出・供用罪で、4人にチート行為を教えた東京都の男性を同ほう助罪で書類送検した。（平成28年10月）



このように「ゲームの中での行為だから…」などと安易に考えてチート行為を行うと、実社会で取り返しのつかない事態になる恐れもあります。また、チート行為を発見した場合は、それぞれのオンラインゲーム運営会社に通報してください。

<参考>・警視庁 チート行為はやめましょう！

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/cyber/notes/cheat.html>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745（直通） メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp